

# 令和7年度県立高校進学フェア運営業務委託募集要領

## 第1 委託業務の概要

### 1 委託業務名

令和7年度県立高校進学フェア運営業務委託

### 2 委託業務の目的

愛知県立高校が行っている学科改編、教育課程の見直し等の様々な魅力化の取組を、中学生及びその保護者に十分理解してもらうために、県立高校の合同説明会を県内各地区で開催する。

説明会会場の設営業務及び説明会の運営業務を委託し、県立高校の出展準備にかかる負担を軽減するとともに、中学生及びその保護者に対して、県立高校の魅力PRを効果的に行う。

### 3 委託業務の内容

別紙業務委託仕様書のとおり

### 4 委託期間

令和7年4月1日(火)から令和7年10月31日(金)まで

### 5 委託金額

11,918,000円を上限とする。(消費税及び地方消費税込みの額)

また、愛知県財務規則第129条の2により、契約に先立ち契約保証金として100分の10以上の金額を納付する必要がある。ただし、愛知県財務規則第129条の3の各号のいずれかの規定に該当する場合は、全部又は一部を免除する。

※委託契約については、県議会で本事業に係る予算の成立が条件となる。

### 6 企画提案及び委託する業者の資格要件(応募資格)

企画提案及び委託する業者は、次の各号の全てに該当する者であることを資格要件(応募資格)とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 愛知県における物品の製造等に係る令和6・7年度愛知県競争入札参加資格者名簿〔(大分類)03.役務の提供等〕のうち、「(中分類)03.映画等製作・広告・催事」の「(小分類)02.広告」及び「(小分類)03.催事」に登録されていること。
- (3) 企画提案書の提出期限において、愛知県から指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」(平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結)に基づく排除措置を受けていない者であること。

## 第2 企画提案等

### 1 スケジュール

	実施項目	実施日
1	募集要領の公示	令和7年2月20日(木)
2	募集要領説明会	令和7年2月26日(水)
3	募集要領に関する質問の受付	令和7年2月20日(木)～2月28日(金)午後5時まで
4	企画提案参加の受付	令和7年2月20日(木)～3月5日(水)午後5時まで
5	参加資格結果通知	令和7年3月7日(金)
6	企画提案書類の受付	令和7年3月10日(月)～3月14日(金)午後3時まで
7	選定委員会、プレセッション等実施日	令和7年3月21日(金)
8	審査結果の通知	選定委員会での決定後速やかに行う。

### 2 企画提案を求める内容

以下の項目について網羅されていること。

#### (1)本業務の全体方針

- ①基本方針、目的、コンセプト等
- ②業務の実施体制、会場の運営体制(仕様書4(1)①アに関連する事項)
- ③全体の実施スケジュール

#### (2)本業務と類似の業務の受託実績とその内容

#### (3)県立高校進学フェア運営に係る一連の業務

- ①来場者の事前申込方法(仕様書4(1)①アに関連する事項)
- ②県教育委員会企画・運営分の各会場レイアウト(案)(仕様書4(1)①イに関連する事項)
- ③各県立高校のブースレイアウト(1 ブース利用校と2ブース利用校それぞれの基本形)(案)(仕様書4(1)①イに関連する事項)
- ④来場時の受付方法及び待機列の整理方法(仕様書4(1)①ウに関連する事項)
- ⑤来場者へのアンケート実施方法(仕様書4(1)①ウに関連する事項)
- ⑥各県立高校への出展支援(案)(仕様書4(1)①エに関連する事項)

#### (4)PR・広報媒体の作成及び情報発信業務

- ①チラシのデザイン(案)(仕様書4(2)①アに関連する事項)
- ②各会場で配布するリーフレット(案)(仕様書4(2)①アに関連する事項)
- ③Web コンテンツでの最新情報発信方法(仕様書4(2)①イに関連する事項)

#### (5)その他

### 3 企画提案の審査基準

審査は、以下の内容について行う。

#### (1)本業務の全体方針

- ①提案内容は、本業務の目的を達成できる内容か
- ②提案内容に、事業者の独自性、創意工夫はあるか
- ③業務の実施体制、各会場の運営体制は円滑に説明会を運営可能か

④提案内容の経費の見積項目・金額は適切か

⑤スケジュールは適切か

(2)本業務と類似の業務の受託実績とその内容

本業務と同種・類似した業務の実績はどの程度あるか。また、その業務の実績・成果は本業務にふさわしい内容か

(3)県立高校進学フェア運営に係る一連の業務

①来場者の事前申込方法は当日の混雑緩和の観点から適切か。

②各会場のレイアウトは来場者に県立高校の魅力や取組を効果的に伝えられる内容となっているか。

③各県立高校のブースは県立高校の運営側と来場者にとって機能的で、県立高校の魅力を発信できるものとなっているか。

④来場者の受付方法は適切か。また、来場時の待機列の整理方法は熱中症対策の観点からも適切な対応か。

⑤来場者へのアンケート実施方法は適切か。アンケートの回答数が増えるような工夫がされているか。

⑥各県立高校の出展支援の内容は適切か

(4)PR・広報媒体の作成及び情報発信業務

①作成するチラシは説明会を効果的に周知できるものか

②各会場で使用するリーフレットは、会場のレイアウト及び参加校の位置を効果的に伝える内容となっているか。

③Webコンテンツでの最新情報発信は、来場予定者に迅速かつ確実に伝わる方法になっているか。

(5)その他

社会的価値の実現に資する取組を行っているか

#### 4 企画提案参加申込及び資格要件の審査

(1)本企画提案に参加を希望する業者は下記のとおり必要書類を提出すること。

ア 提出書類

(ア)企画提案参加申出書(様式1) 1部

(イ)会社の概要(組織体制、業務内容等)が分かる資料(会社のパンフレット等)1部

イ 提出方法

直接持参又は郵送すること。

※郵送の場合は、書留等配達が可能である方法とすること。持参の場合は、平日の午前9時から午後5時までに持参すること。

ウ 提出期限

令和7年3月5日(水)午後5時まで

なお、郵送により提出する場合には、同日同刻必着とする。

エ 提出先

愛知県教育委員会あいちの学び推進課教育改革グループ(担当:平野、日比野)

〒460-8534

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

(2)資格要件に係る審査結果については、令和7年3月7日(金)中に、企画提案参加申出書を提出した全ての者に連絡する。

## 5 企画提案書類の提出方法及び企画提案の審査

### (1)提出書類

ア 企画提案書類 7部

企画提案書(様式2)は1部のみとする。

様式:A4縦型、横書き、左綴じ

枚数:様式2を除き資料、図表等を含め8枚(両面印刷16ページ)以内

うち、1枚は本説明会の開催チラシ素案とすること。

イ 本業務と類似の業務委託の令和5年4月以降の契約実績(契約箇所、契約規模、契約内容等)7部(任意様式)

ウ 見積書 1部

委託業務の見積額合計を記載して提出すること。なお、金額は、取引に係る消費税及び地方消費税を含めた額(税率10%)とすること。

エ 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書(様式4)

### (2)提出方法

直接持参又は郵送すること。

※郵送の場合は、書留等配達が可能である方法とすること。持参の場合は、平日の午前9時から午後5時までに持参すること。

### (3)提出期限

令和7年3月14日(金)午後3時まで

なお、郵送により提出する場合には、同日同刻必着とする。

### (4)作成に当たっての留意事項

・企画提案書は、「2 企画提案を求める内容」の(1)から(5)の各項目順に、できる限り具体的に記載すること。

・応募者名及び団体名(以下『応募者名』)は、企画提案書(様式2)のみに記載し、その他の箇所には応募者名を記載しないこと。

・なお、県教育委員会が提供した資料については、本企画提案に関する目的以外で使用しないこと。

### (5)企画提案書類の提出先

愛知県教育委員会あいちの学び推進課教育改革グループ(担当:平野、日比野)

〒460-8534

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

(6)企画提案の審査に当たっては、県教育委員会の職員で構成される「業務委託業者選定委員会」において審査を行い、最も優れた企画提案のあった1者を選定する。

(7)提出された企画提案書をはじめとする書類(以下「提案書」という。)について、あいちの学び推進課で書面審査により3案程度を選定した後、県が設置する選定委員会において審査を行い選定する。審査は非公開とし、審査の経過等に関する問合せには応じない。選定委員会における審査は、提案書に基づく書面審査及び、提案者によるプレゼンテーションにより行う。

※ プレゼンテーションは、1者10分程度、パソコン、プロジェクター等の電子機器の使用は不可、説明終了後に質疑応答を5分程度行う。

※ プレゼンテーションの日時は、別途連絡する。

(8)業務委託業者選定委員会は令和7年3月21日(金)に開催する。詳細は資格要件の審査結果と合わせて通知する。

## 6 委託業者の選定

(1)企画提案に係る審査結果については、審査終了後速やかに審査した全ての業者に対して、書面で通知する。

(2)県教育委員会は、選定された企画提案者1者に対して、企画提案書類の内容をもとに協議する。必要があれば契約を締結するための仕様書等の調整を行った後、正式な見積書を徴収し、随意契約を締結する。

## 第3 その他

### 1 募集要領等に関する説明会の開催

#### (1)開催日時

令和7年2月26日(水)午後2時から午後3時まで

#### (2)開催場所

愛知県自治センター 5階 研修室 (名古屋市中区三の丸三丁目2番3号)

#### (3)その他

出席者は1者当たり2名までとする。

### 2 本書に関する質問

(1)企画提案書類作成及び委託業務の内容等に関する質問事項については、別添質問書(様式3)により令和7年2月28日(金)の午後5時まで(期限厳守)に、あいちの学び推進課教育改革グループ宛てEメールで送付することとする。

(2)受け付けた質問については、令和7年3月4日(火)午後5時までにEメールで質問した者に個別に回答する。

### 3 その他

#### (1)「業務委託業者選定委員会」参加の辞退

企画提案参加申出書を提出した後に辞退する際には、辞退届(様式任意)を提出することとする。

#### (2)経費負担

この企画提案に係る費用は、全て企画提案者の負担とする。

#### (3)提出書類の取り扱い

提出のあった企画提案書等の書類については返却しない。

#### (4)情報公開の取り扱い

提出のあった企画提案書は、次のとおり取り扱う。

ア 採用された企画提案書については、行政文書開示請求があった場合は、開示する。

イ 不採用となった企画提案書については、開示しない。

(5)異議の申立て

本企画提案に参加を希望する業者は、この募集要領、仕様書及び契約書案等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(6)その他特記事項

契約の手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(7)問合せ先

愛知県教育委員会あいちの学び推進課教育改革グループ(担当:平野、日比野)

〒460-8534

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

電話: 052-954-7429(ダイヤルイン)

ファクシミリ: 052-954-6962

電子メール: [aichi-manabi@pref.aichi.lg.jp](mailto:aichi-manabi@pref.aichi.lg.jp)